

ウィル訪問看護ステーション 料金表

医療保険

(および精神科)

介護保険

その他

医療保険の訪問看護料金表

2024 年 6 月報酬改定に基づく (円)		10 割	1 割	2 割	3 割
基本療養費	週 3 日目まで/日	5,550	560	1,110	1,660
	週 4 日目以降/日 (PT、OT、ST の場合)	6,550 (5,550)	660 (560)	1,310 (1,110)	1,970 (1,660)
	週 4 日目以降/日 (PT、OT、ST の場合)	6,550 (5,550)	660 (560)	1,310 (1,110)	1,970 (1,660)
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師/月	12,850	1,290	2,570	3,860
管理療養費 1	月の 1 日目/日	10,030	1,000	2,010	3,010
	月の 2 日目以降/日 (管理療養費 2)	3,000 (2,500)	300 (250)	600 (500)	900 (750)
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一日 2 名)	同一建物内での訪問看護を提供する場合 週 3 日まで/日	5,550	560	1,110	1,660
	週 4 日目以降/日	6,550	660	1,310	1,970
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師/月	12,850	1,290	2,570	3,860
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一日 3 名以上)	同一建物内での訪問看護を提供する場合 週 3 日まで/日	2,780	280	560	830
	週 4 日目以降/日	3,280	330	660	980
訪問看護基本療養費Ⅲ	医療機関へ入院中、外泊時に訪問看護を利用される場合/ 外泊期間	8,500	850	1,700	2,550
時間による加算	午前 6 時～午前 8 時	2,100	210	420	630
	午後 6 時～午後 10 時				
	午後 10 時～午前 6 時	4,200	420	840	1,260

精神科訪問看護 基本療養費Ⅰ	週 3 日目まで/日 (30 分未満)	4,250	430	850	1,280
	(30 分以上)	5,550	560	1,110	1,660
	週 4 日目以降/日 (30 分未満)	5,100	510	1,020	1,530
	(30 分以上) (OT 等週 3 日までと同額)	6,550	660	1,310	1,970
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物 2 名以上)	週 3 日目まで/日 (30 分未満)	4,250	430	850	1,280
	(30 分以上)	5,550	560	1,110	1,660
	週 4 日目以降/日 (30 分未満)	5,100	510	1,020	1,530
	(30 分以上)	6,550	660	1,310	1,970
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物 3 名以上)	週 3 日目まで/日 (30 分未満)	2,130	210	430	640
	(30 分以上)	2,780	280	560	830
	週 4 日目以降/日 (30 分未満)	2,550	260	510	770
	(30 分以上)	3,280	330	660	980
精神科訪問看護 基本療養費Ⅳ	入院中外泊時に訪問看護を利用される場合/外泊期間	8,500	850	1,700	2,550
管理療養費 1	月の 1 日目/日	9,800	980	1,960	2,940
	月の 2 日目以降/日 (管理療養費 2)	3,000 (2,500)	300 (250)	600 (500)	900 (750)
	同一建物内での訪問看護を提供する場合 週 3 日まで/日	5,550	560	1,110	1,660

医療保険内の加算（円）

加算（円）		10 割	1 割	2 割	3 割
24 時間対応体制加算（イ） （ロ）	1 回/月	6,800 (6,520)	680 (650)	1,360 (1,300)	2,040 (1,960)
緊急訪問看護加算 （月 15 日目以降）	1 回/日	2,650 (2,000)	270 (200)	530 (400)	800 (600)
特別管理加算	1 回/月 麻薬等注射、化学療法、強心剤持続投与、気管切開・気管カニューレ、留置カテーテル使用	5,000	500	1,000	1,500
	上記以外で特別な管理が必要な方 1 回/月	2,500	250	500	750
専門管理加算	1 回/月 褥瘡、人工肛門等、緩和ケアの専門家および特定行為における管理	2,500	250	500	750
難病等複数回訪問看護加算	1 日 2 回の訪問 （同一建物 3 人以上の場合）	4,500 (4,000)	450 (400)	900 (800)	1,350 (1,200)
	1 日 3 回以上の訪問 （同一建物 3 人以上の場合）	8,000 (7,200)	800 (720)	1,600 (1,440)	2,400 (2,160)
乳幼児加算/6 歳未満 （厚労大臣の定める状態）	1 回/日	1,300 (1,800)	130 (180)	260 (360)	390 (540)
複数名訪問看護加算	看護職員 1 回/週 （同一建物 3 人以上の場合）	4,500 (4,000)	450 (400)	900 (800)	1,350 (1,200)
	准看護師 1 回/週 （同一建物 3 人以上の場合）	3,800 (3,400)	380 (340)	760 (680)	1,140 (1,020)
	看護補助者 1 回/日 （同一建物 3 人以上の場合）	3,000 (2,700)	300 (270)	600 (540)	900 (810)
	看護補助者 2 回/日 （同一建物 3 人以上の場合）	6,000 (5,400)	600 (540)	1,200 (1,080)	1,800 (1,620)
	看護補助者 3 回/日 （同一建物 3 人以上の場合）	10,000 (9,000)	1,000 (900)	2,000 (1,800)	3,000 (2,700)
長時間訪問看護加算	1 回/週まで	5,200	520	1,040	1,560
退院時共同指導加算	退院調整会議等を行った際	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	上記と併せ特別管理がある際	2,000	200	400	600
退院支援指導加算	退院日の訪問に対し （長時間など）	6,000 (8,400)	600 (840)	1,200 (1,680)	1,800 (2,520)
在宅患者連携指導加算	適応時	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	適応時	2,000	200	400	600
情報提供療養費 1, 2, 3	1 回/月	1,500	150	300	450
ターミナルケア療養費 1	適応時	25,000	2,500	5,000	7,500
ターミナルケア療養費 2 （施設等の看取り介護加算時）	適応時	10,000	1,000	2,000	3,000
遠隔死亡診断補助加算	適応時	1,500	150	300	450
訪問看護ベースアップ評価料 （Ⅰ）	1 回/月	780	80	160	230
訪問看護ベースアップ評価料 （Ⅱ）	1 回/月	10～500	1～50	2～100	3～150
訪問看護医療 DX 情報活用加算	1 回/月	50	10	10	20

※各種公費などの受給者証や限度額受給者証をお持ちの方は、上記の自己負担が免除・減額になる場合も

ございますので、訪問の際に看護師にご提示ください。

介護保険の訪問看護料金表

2024 年 6 月介護報酬改定に基づく

1 単位＝

10.70 円/単位

要介護の方の訪問看護(円)			0.1	0.2	0.3
	単位	10 割	1 割	2 割	3 割
訪問看護 I 1(20 分未満)	314	3,359	335	671	1,007
訪問看護 I 2(30 分未満)	471	5,039	503	1,007	1,511
訪問看護 I 3(30 分以上 60 分未満)	823	8,806	880	1,761	2,641
訪問看護 I 4(60 分以上 90 分未満)	1,128	12,069	1,206	2,413	3,620
訪問看護 I 5(リハビリ 20 分ごと)	294	3,145	314	629	943
訪問看護 I 5・2 超(リハビリ 20 分 3 回以上連続) 訪問看護 I 5 の 90/100		2,831	283	566	849
夜間早朝:午前 6 時～午前 8 時 :午後 6 時～午後 10 時		25%UP			
深夜:午後 10 時～午前 6 時		50%UP			
要支援の方の訪問看護(円)	単位	10 割	1 割	2 割	3 割
予防訪問看護 I 1(20 分未満)	303	3,242	324	648	972
予防訪問看護 I 2(30 分未満)	451	4,825	482	965	1,447
予防訪問看護 I 3(30 分以上 60 分未満)	794	8,495	849	1,699	2,548
予防訪問看護 I 4(60 分以上 90 分未満)	1,090	11,663	1,166	2,332	3,498
予防訪問看護 I 5(療法士による 20 分ごと)	284	3,038	303	607	911
予防訪問看護 I 5・2 超(1 日 3 回以上の場合 20 分ごと)訪問看護 I 5 の 50/100 (利用開始 12 月超えの場合 5 単位減)		1,519	151	303	455
夜間早朝:午前 6 時～午前 8 時 :午後 6 時～午後 10 時		25%UP			
深夜:午後 10 時～午前 6 時		50%UP			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者と連携する場合(円/月)	単位	10 割	1 割	2 割	3 割
要介護 1～4	2,961	31,682	3,168	6,336	9,504
要介護 5	3,761	40,242	4,024	8,048	12,072

介護保険の加算（円）

項目	単位	10 割	1 割	2 割	3 割
初回加算（Ⅰ）退院日の訪問に対し	350	3,745	374	749	1,123
初回加算（Ⅱ）開始月、2 か月以上中断し再開した月	300	3,210	321	642	963
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）1 回/月	600	6,420	642	1,284	1,926
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）1 回/月	574	6,141	614	1,228	1,842
特別管理加算Ⅰ 1 回/月	500	5,350	535	1,070	1,605
特別管理加算Ⅱ 1 回/月	250	2,675	267	535	802
専門管理加算 1 回月 褥瘡、人工肛門等、緩和ケアの 専門家および特定行為における管理	250	2,675	267	535	802
口腔連携加算 1 回/月	50	535	53	107	160
退院時共同指導加算：退院調整会議等を行った際	600	6,420	642	1,284	1,926
複数名訪問看護加算Ⅰ①（30 分未満）	254	2,717	271	543	815
複数名訪問看護加算Ⅰ②（30 分未満）	402	4,301	430	860	1,290
複数名訪問看護加算Ⅱ①（30 分未満、看護補助者）	201	2,150	215	430	645
複数名訪問看護加算Ⅱ①（30 分以上、看護補助者）	317	3,391	339	678	1,017
長時間訪問看護加算 1 回につき	300	3,210	321	642	963
ターミナルケア加算 適応時	2,500	26,750	2,675	5,350	8,025
遠隔死亡診断補助加算 適応時	150	1,605	160	321	481
看護体制強化加算（Ⅰ）1 回/月	550	5,885	588	1,177	1,765
看護体制強化加算（Ⅱ）1 回/月	200	2,140	214	428	642
定期訪問随時対応型訪問介護看護事業所と連携する 場合で 医療保険による訪問看護が行われる場合（減算）	-97	-1,037	-103	-207	-311
厚労大臣が定める施設基準に該当する 事業所のリハビリ（減算）	-8	-85	-8	-17	-25

その他の保険外 オプション料金

基本料金 (30 分) 外出, 遠出, 旅行支援などに	5,500 円～ (税込)
訪問の延長・留守番病児看護 (30 分)	4,125 円～ (税込)
追加のリハビリテーション (30 分)	5,500 円～ (税込)
上記提供が 18 時以降～8 時の場合	50%UP
エンゼルケア	11,000 円 (税込)

※スタッフの拘束時間を原則とします。また交通宿泊費がかかる場合、実費のご負担をいただくことがあります。
※詳しいお見積りや金額はスタッフまでご相談ください。

訪問のキャンセル料	
当日のキャンセル	3,000 円 /回
前日までのキャンセル	無料

※当日とは訪問のある日付の午前 0 時以降です。振替ができなかった場合も発生するためご承知おきください。